

提出期限：令和4年2月17日（木）
社会教育課 FAX：047-436-2893

令和4年2月 日
船橋市社会教育委員

氏 名 _____

令和3年度 第5回 船橋市社会教育委員会議の開催について（回答）

令和4年2月10日付船教社第1433号にて依頼のあった件について、下記のとおり回答します。

記

1. 協議事項 (1) -①「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について」をご一読いただき、ご意見等ございましたら下表にご記入ください。

※なお、草野委員長、平尾委員及び高見委員につきましては、別途、本基本構想・推進計画検討委員会においてご意見をいただきますので、本用紙にご記入いただく必要はございません。（「1-2」も同様）

意見

- 1-2. また、委員それぞれの専門分野や視点から、今後船橋市が同推進計画に則り、生涯学習施策を推進していくにあたってのご助言がございましたらご記入ください。

意見

裏面

2. 協議事項 (1) -②「船橋市社会教育関係団体のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により登録期間を延長した団体の登録及び2団体の登録再延長について」をご一読いただき、ご意見等ございましたら下表にご記入ください。

社会教育関係団体の登録・延長について、

意見 有 ・ 無 (該当の箇所に○をつけてください。)

意見

3. 連絡・報告事項につきまして、ご意見等ございましたら記載例を参考に、下表にご記入ください。なお、番号は「次第」の「連絡・報告事項」をご参考ください。

意見 有 ・ 無 (該当の箇所に○をつけてください。)

【記載例】 (「(仮称) 船橋版こども大学について」に対する意見の場合) 番号「(1) -①」 意見 こちらにご意見をご記入ください。
番号「 」 意見
番号「 」 意見